

「令和7年度宮城県障害者ピアサポート研修業務」の企画提案に係る質問回答書

番号	質問	回答
1	<p>ファシリテーターや講師の役割を持った方の中にも受講を希望される方がいると想定される。ファシリテーター等の役割を持って参加される方も全ての研修に参加した場合には、受講者と同様に終了証を発行してよろしいか。また、例えば受講定員を50名とした場合、受講に専念する方の人数を50人と捉え、それ以外にファシリテーター等と兼務して受講する方を含めると、終了証が発行される人数は70名程度にはなるのではないかと想定される。その場合、受講定員と終了証の発行の人数は一致しないことになるが、問題はないか。それとも、ファシリテーター等と兼務をして受講される方の人数も含めた定員数を設定する必要があるか。</p>	<p>受講要件を満たしていれば、ファシリテーターや講師の役割を持つ方が受講生を兼ねて研修に参加し、他の受講者と同様に終了証を受領することは可能です。ただし、仕様書5（1）記載の受講定員は受講に専念する方の人数を想定しておりますので、企画提案で受講定員を記載する場合は受講に専念する方の人数として下さい。なお、仕様書6（1）に記載の研修の受講人数の実施目標については、受講に専念する方との内訳を明確にいただければ、ファシリテーター等と兼務して受講する方を含めても問題ありません。</p>